

幕末蝦夷地の経営帳簿「土人勘定差引帳」

東 俊 佑

はじめに

北海道開拓記念館所蔵の林家文書には、「土人勘定差引帳」⁽¹⁾と題する帳簿が含まれている。「土人」とはアイヌを指すことばで、安政三年(一八五六)幕府の命により、それまでの「蝦夷」に代わって公称と定められたものである。⁽²⁾

林家文書は、西蝦夷地のヨイチ(余市)場所を請け負っていた商人(場所請負人)の家に伝わった文書群である。蝦夷地に進出した商人は、松前藩や幕府に運上金を納める代わりに、特定の「場所」での漁業生産やアイヌとの取引等を認められていた。場所請負人は、経営施設として運上家・番家を設け、現地労働力としてアイヌを雇い入れ、ニシン漁やサケ漁等の生産活動を行っていた。

運上家では、アイヌを雇用するにあたって、その給料については、前貸し(仕込)制度を基本としていた。すなわち、アイヌが必要とする品物について、その都度貸し付けを行い、最後に各人の稼ぎに応じて貸付高と稼高を差し引いて精算する方式である。これを「蝦夷(土人)勘定」と呼び、毎年一〇〜一二月頃にその年一年分の勘定(精算)が行われた。

一方、一九世紀の中頃になると、和人の出稼漁民、定住漁民の蝦夷地への進出がさかんになった。彼らについても同様に、運上家では前貸しを基本としていた。こうした勘定を行う際に、個人の収支(貸付高と稼高、差引高)を記録したのが差引勘定帳である。ここで紹介する「土人

勘定差引帳」とは、場所請負制下におけるアイヌ個人の稼高、給料の諸相が具体的にわかる史料なのである。

帳簿の概要

「土人勘定差引帳」の大きさは、縦三六・〇×横一四・〇×高さ二〇・〇cm、形態は横長帳である。側面の二方には見出し(インデックス)が付いていて、一方にはアイヌの個人名がイロハ順に、もう一方の側面には、「イロ座」「ハニ座」「ホへ座」「……」と、検索に便利な見出しが付けられている。

この帳簿に記録されているアイヌは、全部で一八八人分である。しかし、そのうち約一〇〜一五人は、同一人物と思われる。⁽³⁾これは、名前の一致する者、アイヌ名と和名に改名した後の名前が一致する者が見られるためである。⁽⁴⁾したがって、実際の人数は、一七〇〜一八〇人程度だと⁽⁵⁾言える。この人数のアイヌが、運上家の傘下のもと、雇用労働に従事していたのである。ヨイチ場所のこの当時のアイヌの人数は、全体で約四七〇人なので、⁽⁵⁾だいたい四割ほどのアイヌが帳簿に記録されていることになる。

帳簿の中身を見ていくと、まずはじめにアイヌの名前が書かれ、その後日付、貸付高(銭)、物品の名称と数量が記されている。それについて、貸付が行われた日付順に並び、最後に勘定(精算)を行ったときの合計が示されている。これが「貸」の部分である。

その次は「入」である。ここには、稼高(銭)とその費目が記されている。「貸」と同様、最後に合計が示されている。そして、「貸」と「入」の後には、「差引」として、「貸」の合計から「入」の合計を引いた額、すなわち実際にアイヌに支払われた額が記されている。

この「貸」↓「入」↓「差引」のパターンが、アイヌ一人につき、「午年」「未年」「申年」の三年分記されるのが基本である。つまり、安政五〜万延元年(一八五八〜一八六〇)の三年分の勘定がわかるのである。ただし、「午年」のみとか「未年」「申年」の二年分のみしか記されていないなど、必ずしも全員が三年間運上家の雇用に従事していたわけではないこともわかる。また、「差引」の表示の仕方の特徴として、「午年」は俵(造米)のみ、「未年」と「申年」については、銭に換算した額も並記されている。

表 1

品名	数量	額
濁酒	1 盃	17文
清酒	1 盃	35文
上酒	1 升	140文
地廻	1 わ	140文
椀	1 つ	35文
草鞋	5 足	70文
中間縄	5 わ	140文
酒田縄	20 わ	140文
下帯	1 筋	140文
掲布	1 筋	140文
染	1 筋	140文
白木綿	1 筋	140文
黒木綿	1 筋	140文
手拭	1 筋	140文
永代張	1 丁	140文
皮針	5 本	35文
大板付	1 わ	140文
ホロキ	1 玉	70文
ケラ	1 枚	210文
手懸	1 足	560文
差網	1 放	560文
大鐺	1 丁	840文

さらにこまかく帳簿の内容を見てみよう。「貸」の部分において、運上家がアイヌに貸し付けている物品をいくつか拾い出してみると、「表1」のようになる。これらのなかで、アイヌが最も多く貸し付けを受けている品物は、「濁酒」と「清酒」である。「濁酒」は一盃一七文、「清酒」は一盃三五文である。

貸付高の記述の形式は、まず額が記され、その右隣に日付、下に品名

と数量、その左隣には、アイヌがその品物の貸し付けを受けている場面が記されている。例えば、

三月十八日

一 百四拾文 清酒壹升

但し鱒大漁之節かし

といった具合である。貸し付けを受ける場面については、例の「鱒大漁之節」の他に「正月年始之節」「長福丸(船名)出帆之節」「■■■■(註:アイヌ名)ライ」「■■■■(註:アイヌ名)病死」「夏ラムシヤ」「秋網卸し」「石狩帰り二付カムイ吞」等である。そのほとんどは「濁酒」「清酒」の貸し付けを受ける場面である。

「夏ラムシヤ」とは、春のニシン漁終了後に執り行うもの、「秋網卸し」とは秋のサケ漁がはじまる前に行うアイヌの儀式で、運上家とアイヌの間の支配儀礼と位置づけられている。また、「ライ」とはアイヌ語で「死ぬ」の意味で、「ライ」や「病死」の前に付いているカタカナはアイヌの人名と考えられるので、誰かが亡くなった際に貸し付けを受けるわけである。つまりいずれも、何らかの儀式・儀礼に関係した場面でアイヌが運上家から酒の貸し付けを受けていることがわかるのである。

酒以外の品物は、草鞋や布、縄等であるが、これらは漁場での労働や生活に必要な物品だと考えられる。一方で、漆器などの威信材は本帳簿には記されていない。また、なかには酒の貸し付けのみを受けるアイヌもいる。したがって、日常的にアイヌが手に入れた物品すべてが帳簿に記載されているわけではないと言える。しかしながら、林家文書のなかには、運上家が作成した値段帳や幕府役人への提出書類のなかに、運上家がアイヌに売り渡す品物の値段を記した史料が残っているので、そう

表2 「役土人并雇土人給料書上」

米八升入	20俵	「役土人之内春秋雇二季給料夏ハ自分稼」
上同	16俵	「春秋雇土人二季給料御座候夏ハ自分稼」
中同	10~14俵	「男前同断」
下同	7~9俵	「男右同断」
飯焚セカツ	3~5俵	「但シ春斗」
上女	9俵	「女土人春秋二季給料ニ御座候」
中女	7~8俵	「女右同断」
下女	5~6俵	「女右同断」
米八升入	10~15俵	「セカツ鍛冶見習年中給料ニ御座候」
米八升入	5~7俵	「役土人共手当」 「但シ雇不仕ものニ御座候」

※「上同」「中同」「下同」は、「役土人」ではない「平土人」の男性アイヌであり、稼ぎの度合いにより、上・中・下の3つに区別された。「上女」「中女」「下女」は女性アイヌである。

した取引は、本帳簿とは別のところで行われたと言える。次に「入」の部分を見てみておこう。ここには稼高が記され、アイヌが何でいくら稼いだかがわかる。その項目をあげると、「春秋給料」「御用状継立」「昆布」「生鮑」「海鼠」「生数子」等である。男性が「春秋給料」「昆布」「生鮑」「海鼠」、女性は「生数子」が主要な稼ぎとなっている傾向がある。「春秋給料」とは、春のニシン漁、秋のサケ漁の稼ぎでの給料と考えられ、安政四年一〇月の時点で、「表2」のような基準になつていた。また、ヨイチ場所の場合、春秋は定額の給料であるが、夏は「自分稼」「自分商売」の形態をとつていた。したがって、「昆布」「生鮑」「海鼠」等は、「自分稼」の稼高が記されていると推測できる。また、女性の「生数子」についても、なかには二〇俵近くも稼いでいる例もあることから、定額給料ではなく「自分稼」であつたと考えられる。すなわち、稼高に応じて歩合として給料が支払われているのである。ここからわかるのは、「春秋給料」も、「自分稼」も含めて、アイヌの

稼ぎとして運上家が把握していたということである。ここで注目したいのは、本帳簿のなかには軽物(熊胆、鷺羽、狐皮、水豹皮等)や細工物(間切鞆、半月盆、手拭掛等)が出てこないということである。これらの生産活動は、典型的なアイヌの「自分稼」であつたと従来の研究史では位置づけられているが、本帳簿には一切出てこない。したがって、それらを「蝦夷(土人)勘定」には含んでいなかったことを、本帳簿から確認することができる。

最後に「差引」の部分を見ておこう。ここには当然のことながら「貸」と「入」を差し引いた額が記されている。貸付高と稼高から計算した差引高と、帳簿に差引高として示される数値を比較すると、概ね数値は合致する。しかし、端数が合わなかったり、もしくは全く合わない例もある。これらは手書きであるが故の単純な書き間違えなのか、意図的に合わないようになっているのか(作爲的に運上家がアイヌに対して数字を誤魔化しているのか)は、現時点では明らかにすることができない。ただ概ね数値は合致しているという事実を指摘しておくこととする。

また、差引高については、大半は「貸」よりも「入」の方が額が多いので、「差引」に余剰が出ることになる。これを「過」とか「過上」と表記している。しかし、なかには稼高が貸付高を満たしていない例もある。これは「不足」「不足貸」「下り」等と記され、「差引組合文」「組合差引文」等と並記されている例もある。この意味は不明であるが、文字面だけで解釈すれば、アイヌ同士の相互扶助みたいな仕組みがあつた、もしくは運上家が不足分を補填するシステムになつていた、と解釈することも可能であろう。

単位について

本帳簿では、基本的に米と銭の両方が単位として使用されている。米

は造米（酒造米）であり、アイヌ社会では「夷俵」といつて、一俵＝八升入のものを用いていた。この基準については、本帳簿も同様である。造米の単位としては、「俵」「わ」「升」「盃」の四つの単位が用いられている。たまに「合」も出てくるが、これは一升＝一〇合で計算されている。

結論から述べると、この四つの基準単位について、一俵＝四わ＝八升＝三二盃で計算されている。詳しくは省略するが、これは帳簿の数値からいくつかサンプルを取り出して導き出したレートである。このうち、「俵」と「升」に関しては、一俵＝八升なので、とくに問題はないだろう。「わ」については、「把」のことであろう。

問題は「盃」である。アイヌ社会において、はかる道具といえ、まずはカモカモが思い浮かぶ。カモカモについては、幕末期に蝦夷地を調査したことで知られる松浦武四郎の記録に「四升を入れる也、是に二はゑとして一俵と云り、惣而勘定是を以て定む」とある。これによれば、カモカモ一盃は、一わと同じになる。

他に、寛政四～五年（一七九二～九三）頃の記録である串原正峯「夷諺俗話」には、「但壹盃といふは式合五勺入碗にて斗るなり」とある。この記述は、本帳簿で導き出した一升＝一〇合＝四盃のレートに合致する。

次に銭換算について見てみよう。結論から言うと、一俵＝五六〇文で計算されている。したがって、一わ＝一四〇文、一升＝七〇文、一盃＝一七五文となる。このレートは、ヨイチ場所以外の他の地域と比べるとどうなのだろうか。菊池勇夫氏が玉虫左太夫『入北記』を調べたところによると、「玄米一升の値段は一升五六文のところが多いが、六〇文、八〇文のところもある」とのことである。そうすると、ヨイチ場所は、他の地域に比べて米高であったことになる。

このレートを導き出したうえで、改めて帳簿の数字に注目してみると、運上家がアイヌに貸し付けている品物の値段、アイヌの給料の額は、どれも「俵」「わ」「升」「盃」で算出されているようである。このことから、「蝦夷勘定」の単位は造米を基準としていることが明らかである。

今後の可能性

「土人勘定差引帳」をこまかく分析するだけでも、今後さまざまなことが明らかになる。例えば、稼高の細目を計算すれば、「春秋給料」以外の「自分稼」は、全収入のどれほどを占めていたかを算出することは可能である。

また、幸いなことに林家文書には、アイヌの人別帳や幕府役人への提出書類などの関係史料が残っているため、こうした記述と合わせて考えることにより、本帳簿の内容をより豊かに解釈することが可能となる。例えば、アイヌの人別帳には、名前、年齢、性別、家族構成、身分、居住村等が記されている。本帳簿には人名しか記載されていないので、この二つの史料を合わせると、どういう人物が、運上家の組織する雇用労働に従事していたのかを具体的に明らかにすることができる。

本帳簿には一七〇～一八〇人ほどのアイヌが記されていると先に述べたが、このうち人別帳と照合して名前が一致した人物について分析すると、男性が約九〇人、女性が約六五人ほどは確認できる。とりわけ女性に偏った帳簿でないことは明らかである。

このように、使い方によって、帳簿はさまざまな可能性を秘めた史料となる。アイヌ個人の勘定を克明に記した史料は、現在残っている蝦夷地関係史料全体から見ても、きわめて稀少な存在である。それだけに、同じような形態の帳簿が新たに「発見」されたとすれば、それはアイヌ社会の研究が大きく進展することを意味することとなるのである。

〔註〕

- (1) 「土人勘定差引帳」(北海道開拓記念館所蔵林家文書 B-170、収蔵番号一五四〇一七)。
- (2) 明治以降になると、差別的な意味合いが濃くなった。本来の意味は、「その土地に住んでいる人」であり、差別的ではないとされてきたが、近年疑義が呈されている。詳しくは児島恭子『アイヌ民族史の研究―蝦夷・アイヌ観の歴史の変遷―』(吉川弘文館、二〇〇三年)。
- (3) 本帳簿内に見られる人名のうち、「カンムシ」、「濱蔵」、「サルマ」、「チンハ」、「ニマキ」、「ヘソラン」、「ヨハイ」は、それぞれ同一の名前が二名分見られる。また、「ヨコ」と「横蔵」、「タ」と「唯吉」、「アンマイ」と「庵作」も改名前と改名後の名前前で区別されているだけで、同一人物と推測される。
- (4) 安政二年(一八五五)の蝦夷地第二次直轄以降、幕府・箱館奉行は、蝦夷地全域を対象に、アイヌの風俗改変、日本名化政策を推進した。ヨイチ場所では、安政五年四月時点で、男一六〇人、女一三五人の計二九五人が「改名土人」として運上家に把握されている(「男女土人極老之者併改名土人書上」余市町教育委員会所蔵林家文書Ⅲ-155-18)。
- (5) ヨイチ場所の人別は、安政六年六月時点で、男二四九人、女二二〇人の計四六九人である(「上下ヨイチ御場所土人別書上」余市町教育委員会所蔵林家文書Ⅲ-155-19)。
- (6) 例えば、「御場所諸品直段附帳」(北海道開拓記念館所蔵林家文書 B-17、収蔵番号一五二八九九)や「与市御場所諸書上」(北海道開拓記念館所蔵林家文書 B-185、収蔵番号一五三八一九)等。
- (7) 「御組頭安間純之進様東西蝦夷地御廻浦被遊御手附御調役下役増井市蔵様江右簾々書閉込巻冊書上」(北海道開拓記念館所蔵林家文書 B-180、収蔵番号一五三八七五)。
- (8) 「自分稼」「自分商売」については、谷本晃久「近世アイヌの出稼サイクルとその成立過程―西蝦夷地『北海道』地域を事例として―」学習院大学文学部『研究年報』第四五号、一九九九年、同「アイヌの『自分稼』」菊池勇夫編『蝦夷島と北方世界』(日本の時代史一九)吉川弘文館、二〇〇三年)。
- (9) カモカモについては、舟山直治「アイヌ民族におけるカモカモについて―本州産漆製容器を利用する経緯とその変遷―」(『北の文化交流史研究事業』研究報告)北海道開拓記念館、二〇〇〇年、同「カモカモの形態と利用からみたアイヌ民族と和人の交易と物質文化」(氏家等編『アイヌ文化と北海道の中世社会』北海道出版企画センター、二〇〇六年)。
- (10) 松浦武四郎「蝦夷訓蒙図彙」(松浦武四郎著、秋葉實翻刻・編『松浦武四郎選集二 蝦夷訓蒙図彙 蝦夷山海名産図会』北海道出版企画センター、一九九七年)。
- (11) 串原正峯「夷諺俗話」(『日本庶民生活資料集成』第四卷、三一書房、一九七一年)。
- (12) 菊池勇夫「カモカモ(鴨々)について―コトからモノへの関心―」『非文字資料研究』No.8(神奈川大学二世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」推進会議、二〇〇五年)。
- (13) 「上下与一御場所土人別書上」(北海道開拓記念館所蔵林家文書 B-122、収蔵番号一五三九五〇)との照合による。

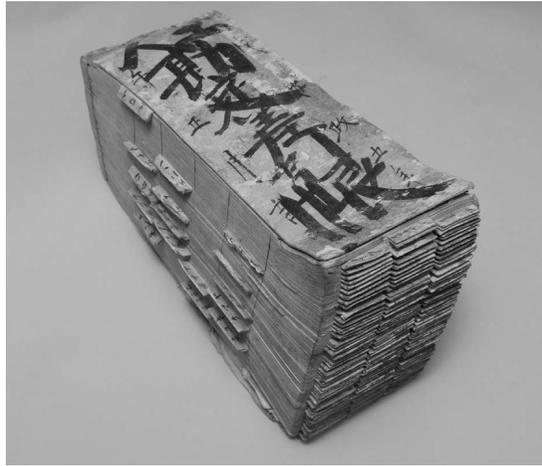


写真1 「土人勘定差引帳」の外観



写真2 イタキサン巳年(安政4年)の例(前半)

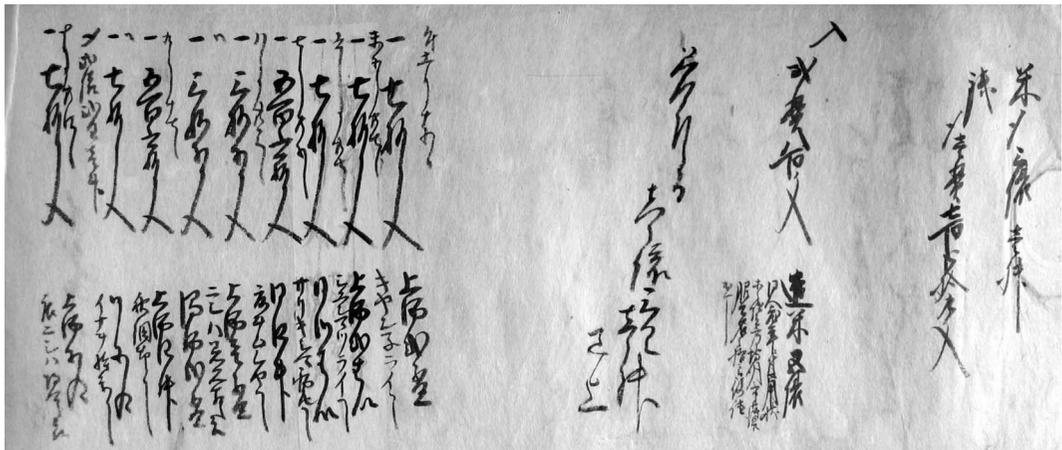


写真3 イタキサン巳年(安政4年)の例(後半)